

いじめは基本的人権を侵害する許されない行為であり、  
「いじめは許さない」という強い信念のもと、  
学校・家庭・地域等が一体となっていじめ問題の解消に取り組み、  
全ての子どもたちが夢と希望をもち、安心・安全に心豊かに生きられるまちを目指します。

—いじめのない明るい都市づくり基本方針・基本理念—



### <改定のポイント>

- いじめの定義の明確化
- 市や学校、地域などの取り組みを明記 (㊦)
- 推進体制などの記載 など



基本方針は  
こちらから  
ご覧いただけます。



### 「いじめ」について 聞いてみました



南小6年生(左から)  
 ながせ みおり  
 長瀬 実緒莉 さん  
 たかはら うた  
 高原 詩多 さん  
 みやた ここみ  
 宮田 心々美 さん

いじめを受けた人は、一生の傷になるので、なくなってほしい。いじめを無くすためには、相手の良いところ目を見て思いやるのが大切です。一人が気をつけるのではなく、学校全体で取り組むことも大切です。皆が楽しく学校生活を過ごせるように、私たち高学年が積極的に働きかけたいです。

#### ●学校の取組み(抜粋)

- 児童生徒との信頼関係の構築
- ➔児童生徒とともに活動し、対話を重視することで信頼関係の構築に努め、わずかな変化も見逃さないように取り組みます。また、「マイサポーター制」を取り入れながら、児童生徒が気軽に相談できる環境を整えます。
- 生命や人権を大切にする指導
- ➔道徳の授業だけでなく、全ての教育活動を通して命を大切にする心や思いやる心を育てます。また、「SOSの出し方教育」を推進し、悩みを一人で抱え込まず周りの人に相談する力を育てます。
- 情報モラル教育の推進
- ➔情報端末機器の利便性や危険性について児童生徒や保護者に啓発し、正しく活用できる子どもを育てます。



#### ●家庭・地域の取組み(抜粋)

- 家族の中で親子が向き合える関係づくり
- ➔家族そろって食事をする時間を大切にしたり、子どもの成長に合わせて、家庭の中で役割をもたせたりするなど、親子が向き合える関係づくりに努めます。
- 日常生活における地域での見守り活動
- ➔地域の目で子どもたちを見守り、声をかけるとともに、必要な情報を学校や保護者へ提供します。



#### ●市の取組み(抜粋)

- いじめの相談窓口の周知と相談体制の充実
- ➔いじめSOSダイヤルをはじめとした、学校外でも相談できる窓口を開設し、相談体制の充実を図っています。

#### ★いじめ防止アドバイザーの派遣(新規事業)

##### いじめ防止アドバイザーは具体的にどのようなことをするの?

- 各小中学校(31校)を年間2回程度訪問したり、講師として、教職員に対していじめに関する情報提供や研修を行ったりします。
- 万が一、市内で重大事態が発生した場合などに、緊急サポートスタッフとして訪問し、対応の助言などを行います。